

八街市クリーンセンター 維持管理の状況に関する情報【令和元年度】

①ごみ処理量・ガス温度

年度	月	可燃ごみ処理量 (t)	ガス温度 (°C)				一酸化炭素 (ppm)	
			1号炉		2号炉		1号炉	2号炉
			燃焼室温度	除去施設前 (ろ過式集じん器入口)	燃焼室温度	除去施設前 (ろ過式集じん器入口)	煙突	
	基準値	—	800以上	200以下	800以上	200以下	100以下	100以下
元	4	1,556	921	180	943	180	7.6	2.5
	5	1,543	941	178	944	179	3.1	2.3
	6	303	953	179	965	181	3.9	2.4
	7	2,663	919	180	934	180	5.3	3.2
	8	1,098	924	180	939	178	3.7	5.2
	9	1,823	938	178	940	179	11.2	8.0
	10	2,202	937	180	932	180	3.5	2.9
	11	926	921	180	937	180	6.3	6.2
	12	1,798	934	180	931	180	3.8	5.0
	1	1,958	934	180	920	180	2.3	2.2
	2	1,062	919	178	933	178	5.4	5.1
	3	1,675	956	180	939	180	5.6	2.3

※基準値については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」による。

ガス温度は毎日測定。数値は毎月の平均値である。(停止、立ち上げ、立ち下げ時除く)
減温塔・ろ過式集じん器で捕集したばいじんは、飛灰搬送コンベアで搬送されます。

②排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

年度	測定地点	採取日		基準値
元	1号炉	採取日	令和元年9月26日	—
		結果の得られた日	令和元年10月23日	—
		測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.11	1以下
	2号炉	採取日	令和元年9月27日	—
		結果の得られた日	令和元年10月23日	—
		測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.59	1以下
動物焼却炉	採取日	令和元年9月17日	—	
	結果の得られた日	令和元年10月17日	—	
	測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.025	1以下	

※基準値については、「ダイオキシン類対策特別措置法」による。

③ばい煙等濃度測定結果

年度	測定地点	測定項目		測定年月日	測定結果	基準値	
元	1号炉	ばいじん	g/m ³ N	1回目	令和元年9月26日	0.001未満	0.08以下
				2回目	令和2年2月18日	0.001未満	
		硫黄酸化物	ppm	1回目	令和元年9月26日	1.9	20以下
				2回目	令和2年2月18日	1未満	
		窒素酸化物	ppm	1回目	令和元年9月26日	24	250以下
				2回目	令和2年2月18日	44	
	塩化水素	ppm	1回目	令和元年9月26日	8.6	430以下	
			2回目	令和2年2月18日	4.2		
	2号炉	ばいじん	g/m ³ N	1回目	令和元年9月27日	0.001未満	0.08以下
				2回目	令和2年2月18日	0.001未満	
		硫黄酸化物	ppm	1回目	令和元年9月27日	1.1	20以下
				2回目	令和2年2月18日	1未満	
窒素酸化物		ppm	1回目	令和元年9月27日	13	250以下	
			2回目	令和2年2月18日	26		
塩化水素	ppm	1回目	令和元年9月27日	3.6	430以下		
		2回目	令和2年2月18日	6.5			

※基準値については、「大気汚染防止法」による。